

松山市こども計画について

令和8年8月10日

概要と計画期間

- ・国のこども大綱を勘案して、「少子化対策」「こども・若者支援」「こどもの貧困対策」を含んだ、松山市のこども施策の指針となる計画。
(令和7年度から令和11年度までの5年間)
- ・下記の4つの個別計画を包含した計画。
 - ①松山市子ども・子育て支援事業計画
 - ②松山市ひとり親家庭等自立促進計画
 - ③松山市こどもの貧困の解消に向けた対策についての計画
 - ④松山市成育医療等に関する計画

めざす姿

※本計画により、本市がめざす姿

『こどもたち ^{ひとり}一人ひとりが ^{しゅじんこう}主人公 ^{だれ}～誰もが自分らしく輝く ^{じぶん}まつやま ^{かがや}～』

共通の考え方

※めざす姿に向けて計画の取組を進める考え方

1. こども・若者の今とこれからの最善の利益を図ります
2. すべてのこども・若者・子育て当事者を支援します
3. 社会全体でこども・若者・子育て当事者を支えます



【全体版】



【概要版】



【こども版】



基本方針		推進施策	子ども・子育て会議 部会割り振り
(1)	こどもの権利を尊重し、 社会全体で こども・若者を育てる	① こども・若者の意見表明の推進 ② 仕事と子育ての両立支援 ③ こどもまんなか社会の推進	両部会
(2)	こども・若者の 健やかな育ちを支える	① こども・若者の居場所づくり ② 教育・保育の環境整備 ③ ライフステージに応じた切れ目ない支援	教育・保育部会
(3)	こども・若者を誰一人 取り残さず 重層的に支援する	① 養育支援 ② 貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策 ③ 障がい、医療的ケア等支援 ④ いじめ、不登校、自殺対策	地域子育て部会
(4)	若者が自ら希望する ライフプランの実現を 後押しする	① 心身の健康向上 ② 出会い、結婚支援 ③ 就労、ライフプランニング支援	地域子育て部会
(5)	安心して子育てできるよう 子育て当事者を支援する	① 子育て世帯への経済的負担軽減 ② ひとり親家庭の自立促進 ③ 関係機関と連携した相談体制の構築	両部会

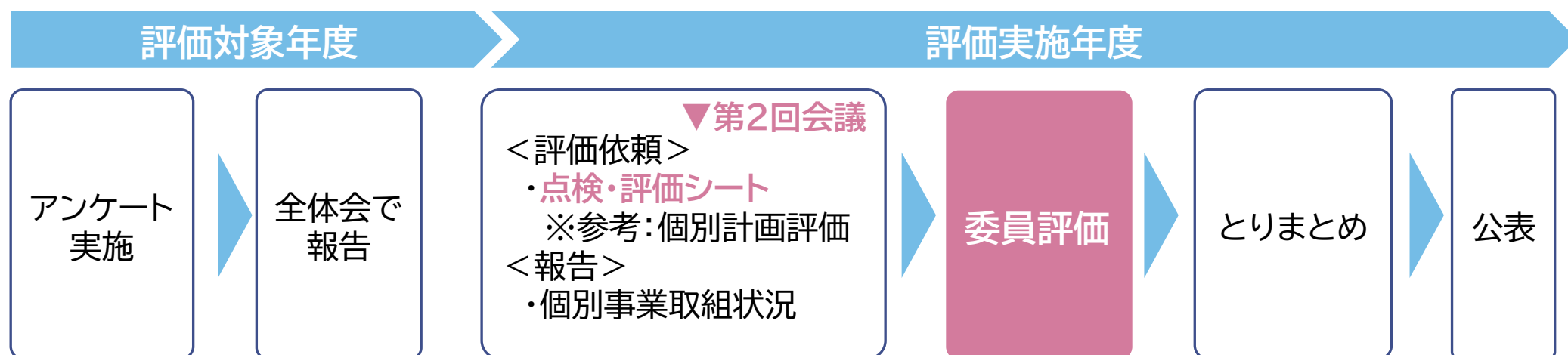
※各推進施策に基づき、約250の事業や取組を実施。
(事業や取組の詳細は、全体版別冊に掲載)



【全体版 別冊】

～こども計画抜粋～

こども・若者・子育て当事者に対して、本計画の取組状況に対するアンケートを行い、ご意見や評価をいただくとともに、松山市子ども・子育て会議で、毎年度成果指標等について点検します。計画策定後には、PDCAサイクル(計画、実行、評価、改善)に基づき、計画の推進に努め、事業の進捗状況を管理・評価するに当たっては、こども・若者・子育て当事者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検、評価し、施策の改善や見直し及び新たな事業や取組の検討につなげます。



点検・評価シートにより評価を実施

○基本方針ごとに点検・評価シートを事務局が作成

【内容】 →こども計画に関するアンケート、統計調査から指標の実績

→推進施策ごとに個別事業の取組み内容や実績等

→成果指標の数値に影響した事項や市民の声・課題をふまえた全体評価、今後の方向性

○評価

→記載事項、事務局の自己評価を参考に、委員評価を実施

こども計画別冊
第1章 松山市こども計画「施策の展開」事業一覧
▶令和8年度に実施する事業を反映し、令和8年度版に改訂

【主な改訂内容一覧】

※事業概要について、文言等の軽微な修正で内容に変更がないもの、
予算編成に伴う事業名の変更・所管課の変更について、事業内容に変更がないものについては掲載を省略

方針1 こどもの権利を尊重し、社会全体でこども・若者を育てる

(2)仕事と子育ての両立支援

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
男女共同参画推進事業(女性活躍モデル企業育成事業分)	—	本市の「女性活躍」や「働き方改革」を一層推し進めるため、魅力的な職場・環境づくりに積極的な市内企業等を伴走型で支援する。若手・中堅社員の育成セミナー開催や、専門家による助言などにより、「働きがい」「働きやすさ」を備えた企業等の増加を目指すほか、女性活躍の企業認証取得等に向け、レベルアップを支援する。	人権・共生社会推進課	新規追加

方針2 こども・若者の健やかな育ちを支える

(1)こども・若者の居場所づくり

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
児童館等 管理運営事業	児童館及び児童センターを市内8か所に設置している。こどもが安心して遊ぶための機能等を充実させるとともに、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図る。	児童館及び児童センターを市内8か所に設置している。こどもが安心して遊ぶための機能等を充実させるとともに、健全な遊びを通して児童の健康を増進し、情操を豊かにすることにより児童の健全育成を図る。 令和8年度からは、畑寺児童館で夏休みなど長期休暇中に、昼間保護者が家庭に不在となる小学生が過ごす居場所と遊びや学びの機会を提供することで、こどもの居場所の充実を図る。	こどもえがお課	事業拡充により事業概要を修正
児童クラブ 運営事業	仕事などで昼間保護者がいない家庭の児童を放課後に預かり、遊びや生活の場を提供することによって、児童の健全育成を図る。	昼間、保護者のいない留守家庭児童に適切な遊びや生活の場を提供するため、児童クラブを設置し、児童の健全育成を進める。 令和8年度は、新たに会計事務や書類作成等の事務を担う職員を配置する際に委託料の加算を行うとともに、民間児童クラブへの補助を拡充させ、受入定員を増やすことで、待機児童の解消につなげる。 また、公設児童クラブの入会手続きや保護者負担金の徴収を市が直接行うため、新たにシステムを導入する準備を進める。	こどもえがお課	事業拡充により事業概要を修正
こどもの居場所づくり事業 (こどもの居場所づくりコーディネーター分)	—	地域の居場所づくり活動を支援するコーディネーターを市社会福祉協議会に配置し、地域の実情に応じた、地域主体の活動をサポートし、こどもの健やかな成長のために必要な居場所の充実を図る。	こどもえがお課	新規追加

(1)こども・若者の居場所づくり

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
こども本の森 開設準備事業	建築家・安藤忠雄氏から提案のあった「こども本の森松山」の坂の上の雲ミュージアムへの増築について、令和7年7月の開設を目指し、準備を進める。こどもたちが本に親しむ場所が新たに完成し、幅広い年齢層が足を運ぶことで、まちづくりの中核施設としての役割を担うとともに、来館者の増加につなげる。	—	坂の上の雲 ミュージアム	事業完了により削除
坂の上の雲 ミュージアム施設管理運営事業(こども本の森松山運営分)	—	坂の上の雲ミュージアムに増築した「こども本の森 松山」では、未来を担うこどもたちが「なりたい自分」を見つけられる「お気に入りの場所」となるように管理運営やイベント開催に取り組んでいる。	坂の上の雲 ミュージアム	新規追加
愚陀佛庵管理 運営事業	—	令和8年夏頃のオープンを目指し、夏目漱石と正岡子規がともに過ごした唯一の場所「愚陀佛庵」の再建を進めている。憩いの場として気軽に立ち寄れ、「文学のまち」松山の新しい魅力を発信し、賑わいを創り出すとともに、未来を担うこどもたちが、ふるさとへの誇りと愛着を育む場所にする。	文化・ことば 課	新規追加

(2)教育・保育の環境整備

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
公立保育所臨時園舎設置事業(待機児童特別対策)	待機児童の解消を図るため、公立保育所の園庭に臨時園舎を設置し、児童の受入数を拡充する。	—	保育・幼稚園課	保育所事務管理へ統合のため削除
保育士等確保支援事業	保育士養成校で資格を取得する際の費用を補助するほか、新任保育士への職場定着研修や保育士養成校などでの出前講座、保育士の魅力発信に取り組む。また、保育士の事務負担を軽減するため、清掃などの保育に係る周辺業務や園外活動の見守り等を行う職員を雇用する費用に対して補助を行う	現場への復帰を希望する潜在保育士や保育士資格の取得を目指す者、保育の周辺業務を行う者を雇用する保育所などに補助する。また、住居借上料や県外から移住し保育所等に就職する引越費用等、費用の一部を補助する。さらに、新任保育士への職場定着研修や中・高校生などへの出前講座を行うほか、関係機関と連携して保育士の魅力発信に取り組む。	保育・幼稚園課	保育士緊急確保事業を統合のため事業概要修正
保育所事務管理費(登園準備らくらく事業)	—	保護者と保育士の負担軽減のため、家庭から持参していた敷布団を変更し、園でお昼寝マットを準備する。	保育・幼稚園課	新規追加
保育士緊急確保事業	市内の保育事業者を対象に、保育士のための宿舍借上料の一部を補助するほか、県外から市内の保育所等に就職する保育士を対象に、引越費用、家賃、生活用品購入費に係る費用を補助する。また、保育士確保・定着のため、市が委託した企業のコンサルタントが市内の保育所等を訪問し、保育士の確保・定着に関する助言等の支援を行う。	—	保育・幼稚園課	保育士等確保支援事業へ統合のため削除

(2)教育・保育の環境整備

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(私立分)	—	全てのこどもの育ちを応援するため、0歳6ヵ月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労要件等を問わず時間単位で私立保育所での保育を提供する。	保育・幼稚園課	新規追加
保育所事務管理費(乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)(公立分))	—	全てのこどもの育ちを応援するため、0歳6ヵ月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労要件等を問わず時間単位で公立保育所での保育を提供する。	保育・幼稚園課	新規追加
児童生徒学習奨励事業	児童生徒の学習成果の発表の場を確保したり、学校活動等で使用する教材等の配布などの支援を行うことで、学習意欲の喚起や学びの充実を図る。	児童生徒の学習成果の発表の場を確保したり、学校活動等で使用する教材等の配布やICT学習支援システム等の導入を行ったりすることで、学習意欲の喚起や学びの充実を図る。	学校教育課	学習支援事業の統合により事業概要を修正
物資共同購入事業	一般財団法人松山市学校給食会を通じて、安全安心な学校給食用物資を、効率的・安定的に調達する。	一般財団法人松山市学校給食会を通じて、安全安心な学校給食用物資を、効率的・安定的に調達する。 国が新たに創設する給食費負担軽減交付金を活用して小学校の給食費を無償化し、安全安心な学校給食用物資を、効率的・安定的に調達する。	保健体育課	事業拡充により事業概要を修正
青少年センター管理運営事業	民間のノウハウを生かした利用者サービス向上や各青少年育成団体との連携を通じた活動を充実させるため、青少年健全育成活動の一部と青少年センターの施設管理を指定管理者に委託して実施する。	(変更なし)	教育支援センター事務所	従として追加

(3)ライフステージに応じた切れ目ない支援

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
生涯健康づくり推進事業(女性の健康づくり推進事業分)	—	女性のヘルスリテラシー向上を目的に、女性特有の健康課題についての周知啓発、健康相談窓口の充実を図る。	健康づくり推進課	新規追加
歯科保健事業(節目歯周病検診)	—	歯周病の早期発見や早期治療につなげ、歯の喪失を予防し、生涯を通じた口腔の健康管理につなげるため、4月1日時点で20歳～70歳の節目年齢(10歳刻み)の方に、無料で歯周病検診と歯科保健指導を受けることができるクーポン券と受診票を配布する。	健康づくり推進課	新規追加

方針3 こども・若者を誰一人取り残さず重層的に支援する

(2) 貧困、虐待、暴力、ヤングケアラー対策

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
こどもの居場所づくり事業 (こども食堂支援分)	無料または低価格でこどもたちに食事を提供し、こどもたちが地域の人たちと交流しながら、安心して過ごせる居場所であるこども食堂に対し助成を行う。	無料又は低価格でこどもたちに食事を提供し、こどもたちが地域の人たちと交流しながら、安心して過ごせる居場所であるこども食堂に対し助成を行う。令和8年度は、これまでの実績と物価上昇の影響等を考慮し、補助限度額を引き上げる。	こどもえがお課	・事業拡充に伴い事業概要を修正 ・事業名変更
ひとり親家庭等自立支援事業(就業支援講習会等事業)	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	—	子育て支援課	事業廃止により削除

(3) 障がい、医療的ケア等支援

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
精神障がい者・難病患者等総合支援事業	精神障がい者や難病患者等が、基本的人権に基づく日常生活または社会生活を営むことが出来るよう、必要な「障害福祉サービス」に係る給付、「地域生活支援事業」その他の支援を総合的に行う。	—	障がい福祉課	障害福祉サービス事業等への統合のため削除

(3)障がい、医療的ケア等支援

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
児童発達支援センターひまわり園運営事業	障がいのある未就学児が通園し、日常生活での基本的な動作の習得、知識技能の付与、集団生活への適応のための支援等、様々な療育を通して児童の成長及び発達の向上を図る。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更
障害児等療育支援事業	身体や精神、知的の障害をもつ児童や発達に心配のあるこどもとその家族や関係機関などに対して身近な地域で専門的な療育指導や相談支援を提供する。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更
身体・知的障害者相談員設置事業(ペアレントメンター)	発達に障がいがある、気になる特性があるこどもの保護者を対象に、発達に障がいがあるこどもの子育てを経験した「ペアレントメンター」による相談会、個別相談を実施する。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更
重度障がい児訪問看護利用助成事業	常時医療行為を必要とする重度障がい児が、在籍する学校で、経管栄養、たんの吸引、気管カニューレの管理等のため訪問看護師の派遣を必要とする場合に、保護者に対して費用の一部を助成する。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更
障がい児相談窓口事業	障がいの有無を問わず、こどもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更

(4)いじめ、不登校、自殺対策

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
ひきこもり対策事業	—	ひきこもり支援を推進するための体制を構築し、ひきこもり状態にある本人や家族等を支援することにより、ひきこもり状態にある本人の自律を促し、本人及び家族等の福祉の増進を図る。	保健予防課	新規追加
不登校対策総合推進事業(フリースクール等利用補助事業)	—	フリースクール等を利用する不登校児童生徒の保護者に対して、施設の利用料の一部を補助することで、保護者の経済的負担の軽減を図り、不登校児童生徒の学習活動等を支援する。	教育支援センター事務所	新規追加

方針4 若者が自ら希望するライフプランの実現を後押しする

(1)心身の健康向上

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
妊婦・乳児健康診査事業	妊産婦、胎児及び乳児に健康診査を実施することにより、心身の異常等を早期に発見するとともに、治療勧奨や支援体制の強化を図ることで、安心して妊娠を継続・出産できる体制や新生児への虐待予防、乳児の健やかな成長につなげる。	—	すくすく支援課	方針2(ライフステージに応じた切れ目ない支援)へ集約のため削除
妊婦・乳児健康診査事業 (拡大新生児スクリーニング 検査費助成事業)	令和3年10月から治療が可能となった遺伝性難病を対象に、検査費の交付助成を行うことで。保護者の負担軽減と異常の早期発見・早期治療につなげる。	—	すくすく支援課	方針2(ライフステージに応じた切れ目ない支援)へ集約のため削除

(3)就労、ライフプランニング支援

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
少子化対策推進事業(ライフプランニング支援)	—	ライフプランニング教育を推進するため、若者を対象にセミナー等を開催し、若者が主体的に自らのライフデザインを描けるよう支援する。	こどもえがお課	新規追加
男女共同参画推進事業(女性のデジタル人材育成・キャリア支援事業分)	—	地方で活躍し、安定した収入が得られる女性デジタル人材を育成するため、出産・育児から復職を目指す女性や非正規で働く女性等を対象にデジタル技術の習得などリスクリングやキャリア形成を支援し、希望する多様な働き方の実現や就業機会の拡充につなげる。	人権・共生社会推進課	新規追加
雇用対策推進事業(若者等)	労働力を確保し、持続的な地域経済の活性化を図るため、若年者の職業能力開発・向上や求職者向けのリカレント教育など就労のための支援を実施する。	—	ふるさと納税・経営支援課	事業完了に伴い削除
デジタル人材活用・定着プロジェクト	—	デジタル化に関心を持ちつつも、まだ取り組めていない市内事業者に、デジタル化の専門家と市内大学生チームを派遣し、企業が直面する課題等に対して具体的な解決策を提供する。	ふるさと納税・経営支援課	新規追加

方針5 安心して子育てができるよう子育て当事者を支援する

(1)子育て世帯への経済的負担軽減

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
妊娠・出産支援事業	妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない伴走型の相談支援を実施するため、相談等の拠点となる「こども家庭センターすくすく・サポート」等で全ての妊婦と面談し、支援が必要な者を把握するとともに、乳児がいる全ての家庭の訪問や産後ケア、育児講座等を実施することで、出産や育児に対する不安を軽減し、安心して子育てができる環境を整える。	—	すくすく支援課	方針2(ライフステージに応じた切れ目ない支援)へ集約のため削除
まつやま・家族いらっしやい事業(移住定住促進事業)	若い世代の移住を後押しするため、18歳未満の子どもを扶養している世帯およびともに35歳未満の若者世帯の引越し費用を支援する。	若い世代の移住を後押しするため、子育て世帯、若者の引越し費用を支援する。	まちづくり推進課	事業拡充により事業概要を修正
臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事(小学校分)	—	小学校の給食費について、国が新たに創設する給食費負担軽減交付金超過分については市が補填し、無償化を実現する。	保健体育課	新規追加
臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事業(中学校等分)	—	学校給食用食材価格が高騰している中、保護者の経済的負担を増やすことなく、中学校等の食材購入費用のうち、価格上昇分の一部を市が負担する。	保健体育課	新規追加

(2)ひとり親家庭の自立促進

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
ひとり親家庭等自立支援事業(就業支援講習会等事業)	ひとり親家庭の親とその子及び寡婦を対象に、パソコン講習等、就労に際して必要な知識や技能を身に付ける講習を実施する。	—	子育て支援課	事業廃止により削除
ひとり親家庭等自立支援事業(官民連携自立支援プログラム策定推進事業)	—	自立支援プログラムの策定率を向上させるため、民間が実施する「コスメバンクプロジェクト」と連携し、女性が前向きに就労や自身のキャリア形成を考えていけるよう支援する。	子育て支援課	新規追加

(3)関係機関と連携した相談体制の構築

取組事業	R7 事業概要	R8事業概要	担当課	更新内容
児童扶養手当支給事業(民生委員児童委員等との連携強化)	民生児童委員が地域のひとり親家庭等に対し相談に応じ、福祉制度の紹介や関係資料の作成を行うとともに、必要に応じて関係機関へつなぐ。	—	子育て支援課	制度見直しにより削除
障がい児相談窓口事業	障がいの有無を問わず、こどもの発達について幅広く相談を受け、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。	(変更なし)	すくすく支援課	こども家庭センター移管のため担当課変更

こども
まんなか